

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月16日

福島県知事 殿

提出者

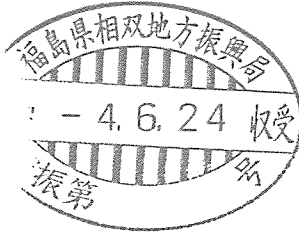
住 所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町2-25

氏 名 （株）奥村組 東日本支社 東北支店

支店長 樫木 正成

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 022-274-1231



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社奥村組 東日本支社 東北支店
事業場の所在地	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町2-25
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	1433.70億円(東日本支社全体)
③従業員数	1441名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工事着手にあたり、施工方針検討会や施工計画検討会を開催し、産業廃棄物抑制の観点から施工方法、使用資材の検討を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・資材等の削減について、簡易梱包及び無梱包の採用により梱包材の削減を図る ・施工法の変更、新工法の開発により、廃棄物発生量の抑制を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別計画に基づき、再生可能品目（金属くず、ダンボール、ロックウール、ALC板、石膏ボード）、建設リサイクル法で定められている特定建設資材について再資源化を促進するため、分別の後混合廃棄物としての搬出を削減している ・一般廃棄物（生ごみ、新聞等の事務所ごみ）との区分を徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・再資源化施設等への搬入には、適切な分別が要求されており、各現場において協力業者との密な打合せ及び教育等を徹底し、分別の促進を図る

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も自ら再生利用は実施しない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・今後も中間処理は実施しない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

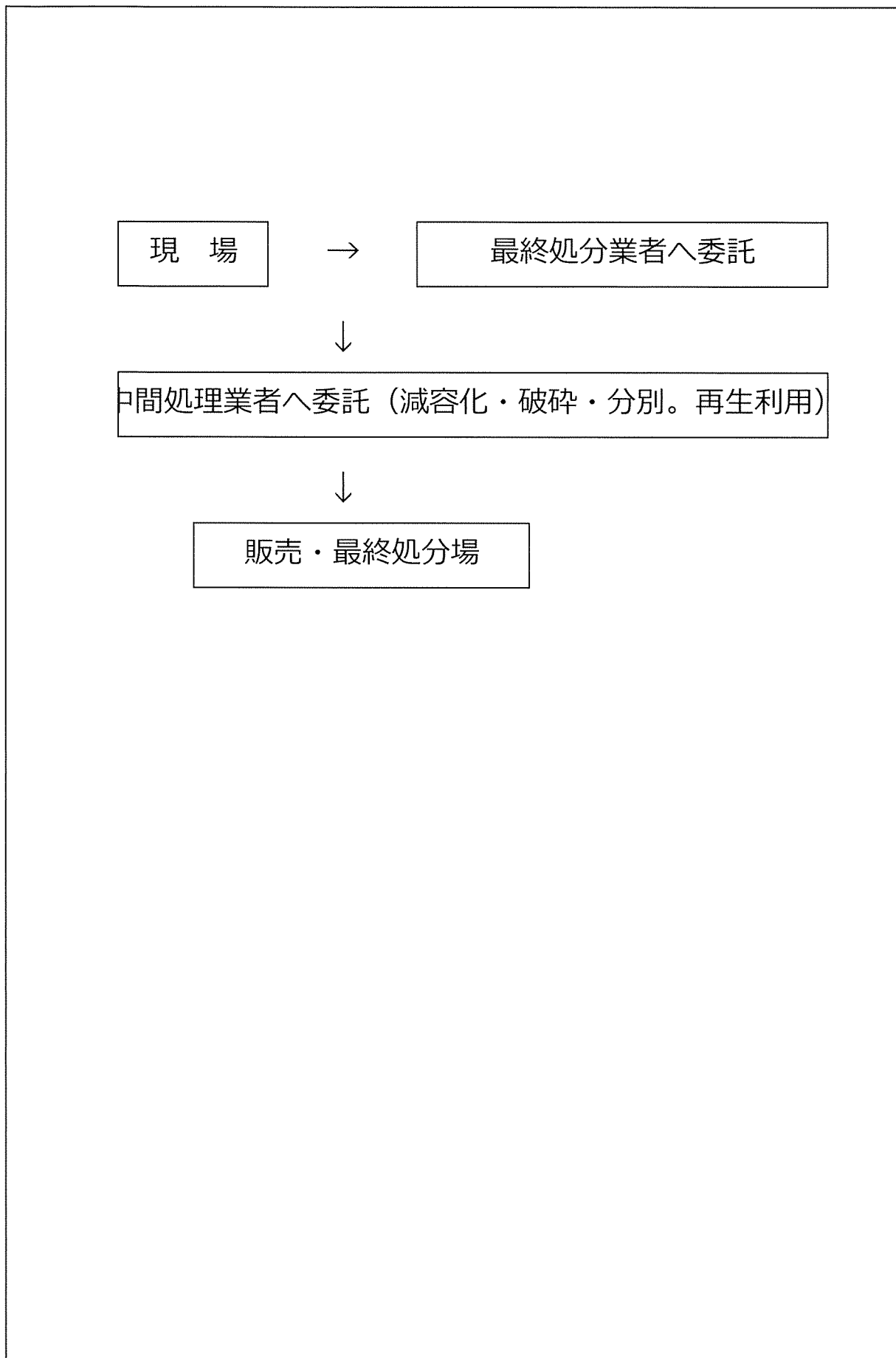
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら埋立処理等は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も自ら埋立処理等は実施しない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・処理内容を把握し処理業者と適正な委託契約を締結 ・処理業者の定期的なパトロールを実施し、適正に処理されているかを確認 ・特別管理産業廃棄物の適正な処理を確保 ・処理業者による協力業者の教育を実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の要求事項を把握・順守する ・優良認定業者の把握及び処理委託の実施		
※事務処理欄			

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図

管理体制図

